

第1回 医療インバウンドの適切な推進の在り方に関する検討会

# 事務局説明資料

2024年12月11日

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

# 検討会概要\_背景

- 医療インバウンドの市場規模は世界的に堅調に拡大しており、全世界で約10兆円の市場と推計されており、シンガポール、タイ、韓国等の各国が外国からの患者受入を積極的に推進している。
- 経済産業省としても、最先端医療技術向上による日本医療の発展、富裕層呼び込みによる外貨獲得、日本のブランド価値向上、医療機関の経営力向上等を目指し、関係省庁と連携しながら、医療インバウンドを振興してきたところであるが、諸外国の先進事例を参照しながら、更なる推進に取り組むことが必要である。
- 政府全体としても、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において「医療インバウンドを含む医療・介護の国際展開を進める」と明記されるなど、医療インバウンドの重要性は高まっている。本年8月には、厚生労働省、経済産業省で医療インバウンドに関して連携して進めていくことを確認したところ。
- こうした動きを受けて、経済産業省として医療インバウンドに係る実態把握、課題分析、戦略目標設定、施策立案等について有識者、関係省庁、民間団体等と連携し、我が国の国民皆保険制度、医療制度に適した日本型医療インバウンドモデルの具体化を行うことが必要という認識に至った。

# 検討会概要\_開催趣旨

- 医療インバウンド推進に向けて、本検討会の開催趣旨としては、以下3点を想定。

- ① 医療インバウンドに係る概念定義や課題が整理されること
- ② あるべき政府の推進体制を定義する、若しくは定義するための道筋を見出し施策推進の目途をつけること
- ③ 経済産業をはじめとする政府として取り組むべき施策（日本型インバウンドモデル定義やモデルを踏まえたロードマップの策定等）を特定すること

# 検討会概要\_論点一覧

- 開催趣旨を踏まえた、検討会全体の論点としては下記①～⑦にすることでどうか。

**論点①：医療インバウンドの議論を効率的に進めるために定義すべき、領域・概念・用語**

**論点②：海外における医療インバウンドの取組（政府体制、モニタリング制度、事例等）**

**論点③：領域ごとの取組意義・課題・既存施策の整理**

**論点④：公的医療保険制度に寄与する施策としての医療インバウンドの意義**

**論点⑤：目指すべき医療インバウンドの姿及び達成に向けたロードマップ**

**論点⑥：医療インバウンド推進に向けた、あるべき政府の推進体制**

**論点⑦：政府の推進体制構築を含め、医療インバウンド推進に向けた必要な施策**

# 本日のアジェンダ

1. 医療インバウンドの関連領域整理
2. 国際比較から見える日本の課題
3. 政府全体及び経済産業省における既存施策

# 1. 医療インバウンドの関連領域整理

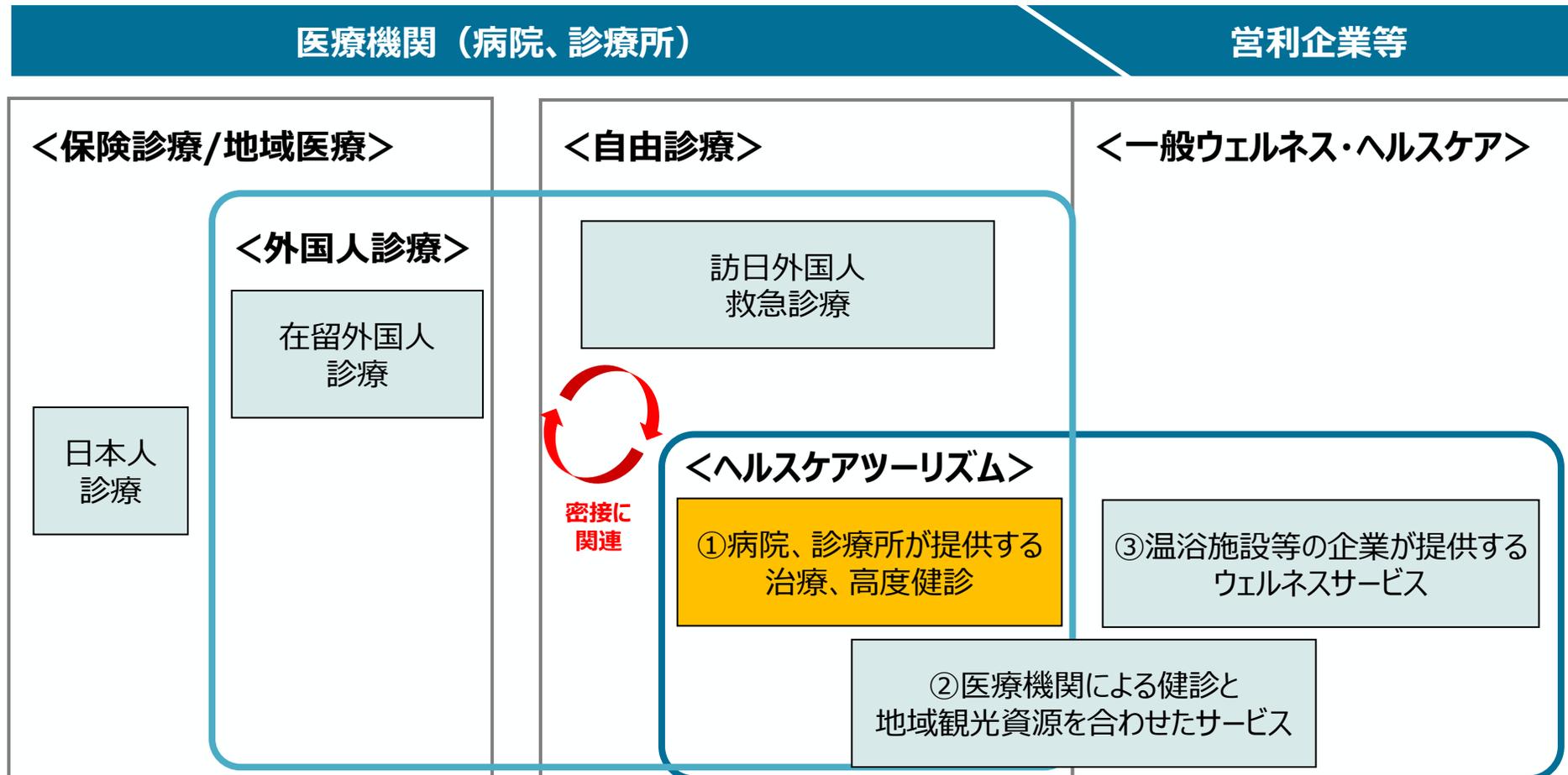
- 効果的な施策検討のため、検討対象の明確化と隣接する関連領域の定義が不可欠。
- 本検討会においては、医療インバウンド推進の趣旨を踏まえ、下記①の領域を重点的に検討したい。

提供主体

医療機関（病院、診療所）

営利企業等

関連領域



※本検討会における「医療インバウンド」は、左図のオレンジ色の箇所を指す

# 2. 各国政府の医療インバウンド推進体制の比較

- 諸外国では医療インバウンドに特化した戦略を有し、政府内を含めた連携体制が強固であるとみられる一方で、日本ではそうした要素が弱い。

項目	マレーシア	シンガポール	タイ	インド	韓国	日本
戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年「Malaysia Healthcare Travel Industry Blueprint 2021-2025」 →SWOT分析、5フォース分析、ギャップ分析などを活用して医療観光業界の課題と機会を明らかにし、その上で戦略ビジョンとその実現体制やプランを立てた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2003年「Singapore Medicine」 →主要医療ハブとしてのシンガポールの地位を強化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年「タイを国際的な健康・医療の中心地として発展させるための国家戦略」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年「医療・ウェルネスツーリズムのための国家戦略とロードマップ」 →持続可能で責任ある医療・ウェルネス観光地としてのインドの地位を確立する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年「外国人患者誘致戦略」 →韓国をアジアの医療観光の中心国とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療インバウンドに特化した政府戦略は存在しない。なお、関連する戦略としては下記の通り <ul style="list-style-type: none"> <li>2023年観光庁「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」</li> <li>2024年厚労省「国際保健 ビジョン」</li> </ul> </li> </ul>
推進・インバウンド体制	省庁	保健省、観光文化省、国際貿易産業省等	保健省、貿易産業省	保健省、観光スポーツ省、商業省	健康・家族福祉省、アユルシュ省、観光省	保健福祉部、文化体育観光部、厚生労働省、観光庁、経済産業省
	関連組織	マレーシア医療観光協会	Singapore Medicine	タイ国際観光推進委員会	国家医療観光推進委員会	韓国観光公社
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健大臣を委員長とし、保健省、マレーシア医療観光協会(MHTC)、観光・芸術文化省、国際貿易産業省等で構成される、ステアリング委員会を設置し、進捗管理と重要事項の決定を担当</li> <li>MHTC内の専門チームが編成され、ブループリント実行のPMOを実施</li> <li>財務省、観光・芸術文化省、入国管理局等の支援を受けながら活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健省の指導の下で、貿易産業省配下の経済開発庁(投資誘致)、国際企業庁(海外展開)、観光局(ブランド化推進)の支援を受けて展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健省は主導機関として位置し、観光スポーツ省との共同委員会によって政策の全体的な運営・管理を担当。健康サービス支援局は医療観光の推進において、具体的な施策の実施・調整を担当;タイ投資委員会が投資政策の策定と投資の誘致を担当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光省主導で国家医療ウェルネスツーリズム委員会を設置し、医療・ウェルネス観光推進、ビジネス開発等を一元管理</li> <li>アユルシュ省及び健康・家族福祉省が「Health in India」サイトを運営、渡航者に関する情報を一元に提供している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉部：戦略を策定し、各省庁や地方自治体、民間事業者との協力体制を構築。「医療の海外進出及び外国人患者誘致の支援に関する法律」により、外国人患者誘致事業者の登録管理/評価/認定/データ収集等を担当</li> <li>文化体育観光部：医療と観光を統合した「ウェルネス・医療観光クラスター」の構築及び地域特化型の観光誘致モデル開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省、観光庁、経済産業省を中心に医療インバウンドの拡大を推進しているものの、政府内での連携体制が十分に構築されていない</li> </ul>
プロモーション施策例	<ul style="list-style-type: none"> <li>国全体で一貫性のあるブランドメッセージを発信する</li> <li>中東などニッチ市場向けに政府レベルでのブランド施策を実施</li> <li>デジタルプラットフォームを活用し、医療観光関連情報を統合し提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「アジアにおける先端医療ケアのリーダー」という明確なメッセージを発信</li> <li>特定の分野（がん、心臓外科など）の高度医療を強調</li> <li>医療分野に特化した国際会議や展示会を積極的に誘致し、医療専門家や投資家を引き付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療観光客向けにビザ取得、宿泊手配、治療予約などのワンストップサービスを一括提供</li> <li>観光庁、医療施設、航空会社、旅行会社と連携し包括的な活動を展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「AYUSHビザ」を新設し、空港やホテルでのウェルネス体験を導入</li> <li>「Heal in India」ブランドを推進し、AYUSHと現代医療を統合したインドの強みを発信する一貫性のあるメッセージを展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子ビザ申請・発給支援を強化し、ビザ取得要件を緩和</li> <li>非対面診療制度を導入し、ICT基盤を活用した外国人患者の事前相談および事後管理システムを強化</li> <li>外国人患者総合支援窓口を運営し、「Medical Korea」ブランドの広報を拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「日本における医療の強み」に関するパンフレットを作成し、中国語やベトナム語に翻訳して発信</li> <li>地域に対して、財政支援のほか、「医療資源と観光資源を組み合わせる滞在プランの造成・ブラッシュアップ」、「プラン販売に向けた海外機関との連携、販路確保」、「プロモーション」等について伴走支援を実施</li> </ul>

## 2. 医療インバウンドに関する諸外国の情報発信

- 諸外国では、政府が関与する形で医療渡航者向けのプラットフォームでの情報発信を実施。その他、医療機関の検索やレポートなどの発信も積極的に行う。

項目	マレーシア	インド	韓国		インドネシア	
掲載サイト	MHTC ホームページ	Health in India	KHIDI ホームページ	グローバルヘルスケア情報ポータル (Global Healthcare Information Portal/GHIP)	Medical Korea	IMTB ホームページ
運営組織	マレーシア医療観光協会 (Malaysia Healthcare Travel Council/MHTC)	インド保健家族福祉省、アーユルヴェーダ省及びその他の関連組織	韓国保健産業振興院 (Korea Health Industry Development Institute/KHIDI)		インドネシア医療観光協会 (Indonesia Medical Tourism Board/IMTB)	
対象者	医療渡航受診者	医療渡航受診者	医療機関 医療渡航支援企業	医療機関 医療渡航支援企業	医療渡航受診者	医療渡航受診者
対応言語	英語	英語、ロシア語、ベンガル語、アラビア語	韓国語	韓国語	英語、中国語、日本語、ロシア語	英語、インドネシア語
コンテンツ	マニュアル		○	○		
	医療機関等のリスト・検索	○	○		○	
	渡航・宿泊等関連		○		○	○
	統計/分析/調査レポート	○	○	○	○	
	ワンストップサービス	○	○			○
	その他				○	

—MHTC ホームページ—



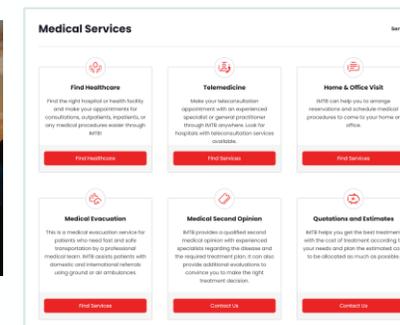
— Health in India —



— Medical Korea —



— IMTB —



## 2. 医療インバウンドに関する日本の情報発信

- 日本では医療インバウンドに関するホームページが複数存在し、情報が分散している（諸外国が整備している医療渡航者をターゲットとした統一プラットフォームがない）。

項目		日本					
掲載サイト	経済産業省ホームページ	厚生労働省ホームページ	MEJホームページ	JIMCAホームページ	夜間・休日ワンストップ窓口及び希少言語に対応した遠隔通訳サービス	外国人患者受け入れ情報サイト	
運営組織	経済産業省	厚生労働省	一般社団法人 Medical Excellence JAPAN(MEJ)	一般社団法人 国際メディカル・コーディネート事業者協会(JIMCA)	厚生労働省（委託先：日本エマーゲンシーアシスタンス株式会社）	厚生労働省（委託先：メディフォン株式会社）	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関</li> <li>医療渡航支援企業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治体</li> <li>医療機関</li> <li>医療渡航受診者</li> <li>訪日旅行者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関</li> <li>医療渡航支援企業</li> <li>医療渡航受診者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療渡航支援企業</li> <li>医療渡航受診者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関</li> <li>外国人患者(訪日、在留を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関</li> <li>地域関係者</li> </ul>	
対応言語	日本語	日本語	日本語、中国語、英語	日本語、中国語、英語、ベトナム語	日本語、英語、17種の希少言語	日本語	
コンテンツ	マニュアル	○	○			○	
	医療機関等のリスト・検索	○	○	○	○	○	
	渡航・宿泊等関連	○			○		
	統計/分析/調査レポート	○	○				
	ワンストップサービス		○			○	
	その他		○(検討会資料)	○	○(ガイドライン)	○(医療用語等)	○(事例集、研修等)

### 3. 政府における既存施策

- 各省庁の担当領域において外国人患者受入促進、医療インバウンド振興の文脈で各種施策を実施してきた。

#### ビザ関連

- 医療滞在ビザ制度運用（外務省）
- 身元保証機関登録制度運用（観光庁、経産省）

#### 受入医療機関支援

- 外国人患者受け入れ医療機関認定制度（JMIP）（厚労省）
- 病院認証制度（JIH）設立支援（経産省）
- 医療機関向け外国人患者受入体制整備支援（厚労省、観光庁）

#### 医療渡航支援事業者支援

- 認証医療渡航支援企業（AMTAC）制度設立支援（経産省）
- 国際メディカルコーディネーター事業ガイドライン作成支援（経産省）

#### プロモーション 事業化支援

- 地域の医療・観光資源を活用した外国人患者受入れ推進のための調査・展開事業（厚労省、観光庁）
- 外国人患者向け情報発信強化（経産省）

#### その他

- 医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査（厚労省）



# 【再掲】 検討会概要\_論点一覧

- 検討会全体の論点は以下の通り。第1回では、論点①～④について議論を行いたい。

**論点①：医療インバウンドの議論を効率的に進めるために定義すべき、領域・概念・用語**

**論点②：海外における医療インバウンドの取組（政府体制、モニタリング制度、事例等）**

**論点③：領域ごとの取組意義・課題・既存施策の整理**

**論点④：公的医療保険制度に寄与する施策としての医療インバウンドの意義**

**論点⑤：目指すべき医療インバウンドの姿及び達成に向けたロードマップ**

**論点⑥：医療インバウンド推進に向けた、あるべき政府の推進体制**

**論点⑦：政府の推進体制構築を含め、医療インバウンド推進に向けた必要な施策**